

NO. 492
平成 17 年(2005)
1 / 1 (土)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100 - 2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL 04998 (2) 3111

FAX 04998 (2) 3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原村の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (12/1)	2,357 人	
	父島	母島
人口	1,917 人	440 人
世帯数	1,034	238
短期滞在者	30 人	71 人

11月気象状況(父島)	ダム貯水率
最高気温 29.4	12/24 現在
最低気温 18.1	父島
平均気温 24.5	93.7/100
平均湿度 76%	母島
月降水量 65.5mm	93.8/100

新年の挨拶

小笠原村長 森下一男



新年明けましておめでとございます。年頭にあたり、皆様方のご健勝とご多幸を祈念するとともに年始のごあいさつを申し上げます。

私が一昨年7月に村長に就任してから、はや一年半が経過いたしました。私は村長に就任以来、「明るく元気な気持ちをもって仕事に取り組む」ことを私自身に課し、また職員にも伝えて参りました。全国的な経済不況が続く中、このようなときだからこそ明るく元気にやる気を持つことが大事であることに刻みながら進んで参りました。決して空元気でなく、うつむくことなく、しっかりと前を向いて歩んできたつもりでございます。一方でそのことが、私をはじめ職員、また行政の独りよがりにならないよう、村民および村議会と一体となった村づくりをしなければならぬと考えています。

そのためには、多くの村民の皆様の声に耳を傾け、貴重なご意見として真摯に受け止め、村政運営に反映させていく必要があると考えております。

これまで、村民相談日を毎月設けるほか、村民対話集会や諸問題に関する村民説明会を実施して参りました。村民の皆様と直接お話を

をさせていただく中で、多くの貴重なご意見・ご提案をいただくことができました。今後、皆様のご意見・ご提案を村政運営に役立てていきたいと思っております。

昨年、村の第3次総合計画を策定いたしました。村では、昭和57年度から平成5年度までの第1次総合計画、平成6年度から平成15年度までの第2次総合計画に基づき、村づくりを進めて参りました。その結果、道路や上下水道などの生活基盤の整備は相当進捗してきましたが、産業基盤の整備や交通基盤の整備など、積み残された課題も数多くあり、引き続き、村の振興発展のための様々な施策の実施が必要とされています。

第3次総合計画は、第1次、第2次総合計画の理念を引き継ぎ、小笠原村の将来像を『持続可能な島 成長から成熟へ』と設定いたしました。

村づくりの施策の目標といたしまして、まず人と自然との共生があります。青い海や緑あふれる島々など、恵まれた自然環境は小笠原の最大の資源であり財産です。この資源を利用しながらも、守るべきところはきちんと守っていくことが私たちの責務であります。自然環境の保全と活用を両立させるために、エコツーリズムの島づくりを基本方針として、保全と活用のバランスが取れた「持続可能な島」を実現する仕組みづくりが重要であると考えています。

小笠原が世界自然遺産指定の候補地に選定され、小笠原の自然環境のすばらしさ、大切さが日本中から認められようとしています。今後の世界自然遺産登録のためには、私たち村民自身がこの島に住むことを誇りとし、自分たちの島の自然は自分たちで守るという共通意識を持つことが、今まで以上に必要となつてきます。

その他の施策の目標として、「快適に暮らせる村」「活力ある産業で自立発展する村」「すべての人が安心して暮らせる村」「豊かな心でゆとりをもって暮らせる村」「国民のオアシスを提供する村」と設定しております。

これらの目標を達成するためには、交通基盤・生活基盤・情報基盤の整備、村民が健康で生活できるための保健・医療・福祉等の施設整備およびシステムづくり、並びに基幹産業である農漁業・観光業の振興および観光客受入態勢の充実など、成すべきことがまだまだ残されています。今後の村づくりにおきましては、村民の皆様、村議会および関係各位のご意見を広く聴き、求められているものをきちんと把握したうえで、的確な整備を進めていかなければならないと考えています。

昨年11月13日には、超高速船テクノスーパーライナー(TSL)の進水式が行われ、私も参加いたしました。石原東京都知事ご令室によりTSLが正式に「スーパーライナー」おがさわら」と命名された後、支綱が切断されると、大きく真つ白な船体が小笠原村の夢と希望を乗せ、ゆつくりと動き出しました。TSLは今後内装工事等が行われ、本年10月末には完成し、11月中には就航の予定と聞いております。

TSLの就航は、村民の利便性向上と同時に、村内経済の底上げの大きなチャンスであると考えております。就航を目前に控えた今、村内の受入態勢の整備は急務となつておりますが、この受入態勢の整備にあたっては、エコツーリズムを基本とした自然環境と調和のとれた観光振興策や村づくりを進めていくことが重要な課題解決策のひとつであると考えています。

少しずつではありますが、小笠原村の発展のために邁進してまいりますので、本年もお一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

小笠原村議会議長 池田 望



新年、明けましておめでとございます。村議会を代表し、心よりお祝い申し上げます。振り返りますと、昨年は日本中が例年以上に自然災害に見舞われた年でした。昨年を象徴する漢字に「災」の字が選ばれたことは、記憶に新しいことと思います。相次ぐ台風の発生や新潟県中越地震など、大自然の前の人間の無力さを思い知らされました。

小笠原村でも農作物への被害や硫黄島訪島事業の延期、そして三井造船玉野事業所において建造中のテクノスーパーライナーが高潮による被害を受け、就航が半年あまり遅れることになるなど、期待していただけに大変残念なことであります。ただ、このことを肯定的に受けとめ、就航までの準備期間として宿泊施設の改善整備、観光メニューづくりなど私たちの取り組むべきことを着実に実施してまいりたいと思っております。

TSLは「スーパーライナーおがさわら」と名づけられ、本年秋季には私たちの前に姿を現わすことになっております。そして本年は、小笠原村民にとって、新たな出帆の年になります。

今年2月から、三宅島の帰島事業も開始されます。噴火による全島民の避難から4年、あまりに長い日々が過ぎ去ってしまいました。帰島に向けて様々な課題があるようですが、一日も早く住み慣れていた家で安心して暮らせる日が来ることを願っています。

小笠原村は火山の噴火の危険性はないに

ても、地震や津波に的確に対処できるのでしようか。災害に対して万全であるように防災計画を見直し、村民の皆様、一人一人の防災意識を高める必要があります。

また、本年は母島小中学校の新校舎が完成します。未来に羽ばたく母島の子供たちにふさわしい新校舎となることでしょう。また地域の皆さんにも、いろいろな場面で利用していただけることと思います。

村議会といたしましては、議会の果たすべき役割と責任を自覚し、村民の皆様のご期待に添うよう決意を新たにしております。

最後に、皆様のご多幸をお祈りするとともに、本年もご支援とご協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。

小笠原村教育委員会教育長 陽田 房蔵



明けましておめでとございます。

皆様、お揃いでよき新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、次々上陸した台風、そして、新潟県中越地震と日本列島は大変な年でした。

また、青少年の起こす様々な事件、少女誘拐事件などショッキングなニュースが乱れ飛びました。今年こそ、穏やかな年であって欲しいものです。

一方、アテネオリンピックやアメリカメジャーリーグでの日本人選手の活躍は、全国民に勇気と感動を、特に、子供たちには大きな夢を与えてくれました。

教育には、人的環境と物的環境があり、中でも、人的環境の重要性は論を待たないところです。学校教育も家庭教育も問われるのは、そこに係わる人です。

村教育委員会としましては、「教育は人なり」の言葉を常に念じ、「改革すべきところはどこか、何か、どうあったらいいか」を小笠原っ子の育成のために、各校長先生方の経営方針のもと、精進していきたいと心新たにしているところでございます。

今年は、小、中学生に導入した外国人による英会話活動も3年目を迎え、目標達成に向けて、その充実のため、具体的な取り組みをしていきます。

また、母島小中学校新校舎落成の年です。母島の教育、ひいては小笠原村の教育に大きな飛躍を期待したいと思っております。また、近々制度化される特別支援教育体制確立にも努めて参ります。一方、村の歴史や文化等の資料収集、整理、活用、天然記念物の保護、活用等についても、村行政をはじめ、国、都、そして、関係者の皆様と連携を取り進めて参る所存でございます。村民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が村民の皆様にとりまして旧年にも増して幸多い年となりますよう祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。



小笠原村消防団長 赤石 一昌



新年あけましておめでとございます。

村民の皆様におかれましては、清々しく希望に満ちた新年を迎えられたこと存じます。

昨年、小笠原村消防団においては、火災による出動が2件、捜索・救助活動が2件ありました。幸いにして火災による負傷者もなく、また遭難者・行方不明者についても、無事発見・救助することが出来ました。

昨年は新潟県中越地震が発生し、新潟県の発表によると人的被害は3030名にのぼり、9万4393世帯もの住家被害を引き起こすなど歴史的な大災害となりました。

また、平成16年は台風の当たり年であり、消防庁の調べによると、台風6号に始まり合計で10個もの台風が日本本土に上陸し、現在までに延べ192名の死亡が報告されています。幸いにして本村では自然災害による人的被害は無かったものの、改めて自然災害の恐ろしさを知った年でありました。

我々消防団の任務は、地域における第一線の活動期間として災害を防除し、村民の生命・財産を守ることです。そのため我々は、団員がそれぞれの生業を持ちながらも、日ごろから車両機材の点検等を意欲的に実施し、出動に備えております。

新年にあたりまして、今年も使命の重要さの認識を新たに、消防防災活動に従事する決意であります。

最後になりましたが、村民の皆様のご健勝とご多幸、そして今年が平穏無事な年であることを祈念いたしまして、年頭のごあいさつとさせていただきます。

小笠原村観光親善大使
北海道日本ハムファイターズ 小笠原 道大



新年明けましておめでとつございませう。
小笠原の皆様は、素晴らしい新年を迎えら
れていることと思います。

昨年は、アテネオリンピックに野球日本代
表として出場するという、貴重な体験をする
ことができました。出場にあたって「小笠原
ファイターズ」の子供たちからの寄せ書きや
村民の方からの応援メッセージをいただき
大変うれしく思い、その気持ちを胸に刻みプ
レーをいたしました。

また、11月28日に札幌ドームで行なわれ
た北海道日本ハムファイターズファンフェス
ティバル2004では、松山助役よりすばらし
い伝統工芸細工の「タコの葉細工」を記念品と
していただきました。この場をお借りして御
礼申し上げます。ありがとうございます。
私といたしましては小笠原村の方々の暖か
い応援・声援に伝えるため、また、小笠原村
を広く知っていただくため、今年も札幌ド
ームのバックスクリーンに「ジャラのジャンプ」を
数多く映せるよう励んでまいります。

今年、新しい船「スーパーライナー」おがさ
わらの就航と新たな小笠原のスタートの年
でもあります。観光親善大使として皆様のお
手伝いができればと考えております。

今後も小笠原村の皆様とは、末永くお付き
合いをさせていただきたいと考えております
ので、よろしくお願ひいたします。

最後に本年が、村民の皆様にとりまして幸
多き素敵な1年でありますよう、心からお祈
りを申し上げます。年頭のごあいさつとさせ
ていただきます。

三宅島帰島支援義援金への ご協力ありがとうございました

募集していただきました「三宅島帰島支援義援
金」は11月30日をもって終了いたしました。
多くの皆様からご賛同いただき、誠にありが
とございました。

お預かりした義援金につきましては、三宅
村役場を通じて、三宅島島民の方々への支援
活動に役立てられます。
ご協力いただいた皆様に改めて御礼申し
上げます。

【義援金合計額】 31万8024円

問合せ先 総務課総務係 2 3 1 1 1

村民対話集会の開催

村民の皆様から、村長が直接ご意見をうか
がつことにより、村民と行政との対話を促進
し、よりよい村づくりに反映させていきたい
と考えています。皆様のご参加をお待ちして
おります。

【テーマ】

小笠原を世界自然遺産に登録することに
ついて
その他

【父島】

《日時》 1月21日(金)午後7時
《場所》 地域福祉センター多目的ホール

【母島】

《日時》 1月26日(水)午後7時
《場所》 母島村民会館体育室

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

村民意見・提案・相談受付窓口

今月の村民意見・提案・相談受付窓口は、
1月26日(水)に開設します。

相談日以外でも受け付けておりますので、
お気軽にお立ち寄りください。

【時間】 午前8時～午後5時30分

(昼休み中も開設しています。)

【場所】 父島 村民課住民係

母島 母島支所庶務係

問合せ先 村民課住民係 2 3 1 1 3

母島支所庶務係 3 2 1 1 1

農業委員会選挙人名簿の登録

農業委員会は、農業者の一般的利益を代表
する機関として、市町村ごとに設置されてい
る行政機関です。

農業委員は、農業者が直接選挙によって選
ぶ公選制です。農業委員の選挙権やリコール
権を行使するためには、あなたの名前が農業
委員会選挙人名簿に登録されることが必
要です。

選挙人名簿は選挙権を有する方からの申
請をもとに作成されます。名簿への登録を希
望する方は、1月7日(金)までに農業委員会
事務局(産業観光課内)または母島支所に申請
してください。

【申請できる方】

小笠原村に在住の20歳以上の方で、現
に耕作面積が10アール(約1反歩)以上の
方およびその同居の親族、配偶者で年間60
日以上耕作に従事している方または農業
生産法人の組合員または社員の方

問合せ先

小笠原村農業委員会事務局

(産業観光課内) 2 3 1 1 4



自動車リサイクル法

本格施行開始!

1月1日から「自動車リサイクル法」が本格施行されました。

これまでは村の「ポンコツ車条例」に基づいてポンコツ車の搬出処理を行ってきましたが、今後は「自動車リサイクル法」に沿った方式で行われます。

それに伴って、料金体系も従来から変更になります。搬出処理に係る料金は、「リサイクル料金」「資金管理料金・情報管理料金」「共勝丸海上運搬料」が主な柱になり、車両、車種、装備によって細かく設定されています。

一概には言えませんが、従来と比較して安価に搬出できる車両が多くなると思われます。それぞれの料金は、搬出の申し込みの際に、こちらでお調べいたします。

注意点として、新しい方式を適用するためには「車両の抹消手続きが済んでいるか否か」がポイントになります。すでに抹消手続きがお済みの場合、新しい料金体系での搬出処理ができない場合があります。ポンコツ車の島外搬出を予定されている方は、抹消手続きをする前に、村役場にご相談ください。

車両搬出予約の申し込みは、従来と変わらず随時受付いたします。お手元に車検証などを「用意の上、村役場窓口または電話でお申し込みください。搬出日は予約された方に対して、個別にご案内をいたします。

詳しくはお問い合わせください。タイヤを搬出する場合も、事前に予約してください。

問合せ先	
村民課環境衛生係	2 3 1 1 3
母島支所庶務係	3 2 1 1 1

ごみの出し方について

ご存知ですか? 粗大ごみ

粗大ごみとは、ご家庭で使用されていた家具、自転車、布団、大型の家電製品などです。

粗大ごみに焼却ごみやコンテナ回収物を入れたまま、ステーションに出すことはできません。例えば、食器棚や洋服ダンスに食器衣類を入れたままでは回収できません。

また、消火器は粗大ごみ回収の対象ではありませんので、不要になった場合は、村役場までお問い合わせください。

なお、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は家電リサイクル法、パソコンは資源有効利用促進法によりそれぞれリサイクルが義務付けられています。粗大ごみでは回収できませんのでご注意ください。

ダンボールの出し方は正しいですか?

ダンボールをステーションに出す際には、次の点にご注意ください。

ダンボールはつぶしてください。
つぶれていないダンボールは、ステーションを狭くしてしまいます。

また、つぶれていないダンボールにつぶしたダンボールを入れると、回収車内でかさばるため、お止めください。

ダンボールはひもなどで束ねてください。

ダンボールと焼却ごみをステーション内で区別してください。

ダンボールと焼却ごみは別の車で回収しています。このため、ダンボールの上に焼却ごみが置かれていると、ダンボールが焼却ごみに隠れてしまい、取り残しの原因となります。

また、午前8時以降に出すことも取り残しの原因になります。

雨天時にはダンボールをステーションに出さないでください。
ダンボールが濡れてしまうと、資源として利用できない上に焼却処理が困難になってしまいます。

問合せ先	村民課環境衛生係	2 3 1 1 3
	母島支所庶務係	3 2 1 1 1

償却用資産の申告

固定資産税の対象となる資産のうち償却資産については、その所有者が毎年1月1日現在の所有状況等を、その資産の所在地の市町村長に申告しなければなりません。

償却資産とは、土地・家屋以外の事業の用に供することのできる資産で、その減価償却額または減価償却費が法人税法または所得税法の規定による計算上、損金または必要経費に参入されるものです。

【申告対象】

《構築物》

プレハブ小屋、簡易倉庫、作業場、仮設住宅などの簡易建物、家屋を借り受けている方が施した建物付属設備(自動ドア、電気ガス・配管設備等)、門、塀、コンクリート・セメント・砕石等のプラント、駐車場等の路面舗装、建物内・外の改装工事など

《機械および装置》

モーター、クレーン、コンベア、発電機、コンプレッサー、食品等加工・製造設備、冷凍・冷蔵設備、理容または美容機器、医療機器など

《船舶》

ボート、釣船、漁船など

《車両および運搬具》

大型特殊自動車、動力付運搬具、ト

レジャーバス 手押し車など
(自動車税や軽自動車税が課税されている車両は対象となりません)

《工具、器具および備品》

機械等整備用工具、検査・計量器具、机、椅子、応接セット、事務用機器等(電話器、ファックス、パソコン、レジスター等)、陳列棚、空調機、冷蔵庫、冷凍庫、電気ガス機器(給湯器、循環温水器、洗濯機、乾燥機等)、厨房器具、食器棚、食器、寝具、テレビ、ビデオ、自動販売機、広告看板、魚探、GPS、漁具、無線、草刈り機、理容または美容器具、医療器具など

平成16年中に事業を開始された方、申告の必要な方で申告書などの関係書類が送付されていない方、または、減少資産用の申告書が必要な場合や増加全資産用の申告書が不足する場合は、お手数ですが村役場税務係または母島支所までお願いします。

平成17年度の申告期限は、1月31日です。

問合せ先	財政課税務係	2 3 1 1 2
------	--------	-----------

村・都民税、国民健康保険税、介護保険料の納期

平成16年度村・都民税、国民健康保険税および介護保険料の第4期納期限は1月31日です。お忘れのないようお願いいたします。

自動引き落としによる納付の場合は、口座の残高不足にご注意ください。

問合せ先	財政課税務係	2 3 1 1 2
	村民課住民係	2 3 1 1 3

天然記念物保護事業を実施中

父島には数羽しか生息していないとみられている天然記念物のアカガシラカラスバトが外来種のクマネズミと食物が競合する影響や肉食獣である野ネコによる生活環境・繁殖行動への圧迫により、種の保存を考える上で深刻な状況に直面しています。

天然記念物の保護を担当する教育委員会で、以前より村事業として実施している野ネコ対策事業の充実を図ることでアカガシラカラスバトを保護しようと考えています。

その一環として、父島の集落区域から離れた場所に、野ネコ用の捕獲力コを先月から設置しています。設置期間は3月末までで、捕獲された野ネコについては、不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの繁殖を防ぎます。

本事業については、趣旨をご理解いただき、次の点について皆様のご協力をお願いします。

捕獲力コにはさわらないでください。

(厚間は扉を閉めていますので開けないでください。)

捕獲されている野ネコを力コから出さないでください。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7



第33回小笠原ロードレース大会

【日時】 1月23日(日) 午前9時

(受付時間 午前8時30分～8時50分)

雨天の場合、1月30日(日)に延期

【場所】 奥村運動場(東町・西町)

【部門】

《個人》

種別	距離	参加資格
一般男子の部	6 km	一般男子
一般男子の部	4 km	一般男子
一般女子の部	4 km	一般女子
中学生徒男子の部	6 km	中学 高校男子
中学生徒女子の部	4 km	中学 高校女子
高学年の部	4 km	小学生高学年
低学年の部	2 km	小学生低学年

《団体》

男子 同一チーム6 km 走者上位5名の合計タイム

女子 同一チーム4 km 走者上位5名の合計タイム

【申込用紙配布期間および場所】

1月4日(火)

教育委員会、奥村運動場クラブハウス

【申込期間】 1月4日(火)～14日(金)

【注意事項】

大会当日は交通規制があります。

車道での練習は大変危険ですので絶対に

おやめください

延期・中止の場合、当日の午前8時ごろ

に防災無線でお知らせします。

申込み・問合せ先

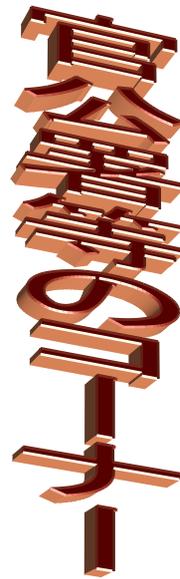
教育委員会

2 3 1 1 7

村営バスの運休

1月23日(日)の村営バスは、ロードレース大会開催のため、午前中の運行を休止いたします(午後1時25分 村役場前発から運行)。ロードレース大会が延期となった場合、23日(日)は通常ダイヤで運行し、30日(日)の午前中が運休となります。

問合せ先 産業観光課企業係 2 3 1 1 7
村営バス営業所 2 3 9 8 8



小笠原警察署武道始式

【日時】 1月8日(土) 午後3時

【場所】 海上自衛隊父島基地分遣隊体育館

車での来場はご遠慮ください。

問合せ先 小笠原警察署 2 2 1 1 0

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、1月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。

当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 1月24日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

労働条件(労働時間、賃金、解雇等)

求人求職(求人・求職申込等)

労災保険(加入、労災給付等)

雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2 1 0 2

**小笠原から植物等を
持ち出される皆様へ**

小笠原諸島には、農作物に大きな被害を与えるアフリカマイマイや、さつまいもなどの害虫であるアリモドキソウムシ・イモソウムシが発生しています。これらの害虫が発生していない地域へ広がることを防ぐために、さつまいもなどの一部の植物は、植物防疫法により、持ち出しが禁止されています。

また、小笠原諸島から内地へ持ち出される観葉植物などの鉢植え植物については、植物防疫官(母島は植物防疫補助員)により、アフリカマイマイが付着していないことの確認を行っています。これらの鉢植え植物を内地へ持ち出す際は、必ず植物防疫官の確認を受けられるようお願いいたします。

【小笠原諸島から持ち出せないもの】

害虫	植物
アフリカマイマイ	あさがお・さつまいも・
アリモドキソウムシ	ぐんばいむるがお等の生茎
イモソウムシ	および生塊根等の地下部

【鉢植え植物の確認実施場所】

場所	対象物	時間
小笠原総合事務所	ゆづり鉢 宅配便	平日(午前8時～午後5時)
一見港 船客待合所	手荷物 携帯品等	定期船出港日 出港1時間前
東京島しよ 農協小笠原 母島支店	母島では植物防疫補助員が 植物の確認を実施しています。	

問合せ先

小笠原総合事務所業務課 2 2 1 4 5

ホームページ <http://www.pps.go.jp/>

ジクロロボス蒸散型殺虫剤

使用上の注意について

ジクロロボス蒸散型殺虫剤は、規定の使用
方法に従って長期間使用した場合、健康に影
響を与えるおそれがあることが分かり、厚生
労働省は、使用方法の見直しを行ないました。
ジクロロボス (DDVP) は、ゴキブリ、ハエ、
蚊などの駆除のため殺虫剤や農薬として使用
されています。

ジクロロボス蒸散型殺虫剤とは、合成樹脂
のプレートにジクロロボスを含ませたもので
家庭でも使用される吊り下げタイプと業務用
に使用される殺虫機使用タイプがあります。
ジクロロボス蒸散型殺虫剤を使用する際
は、次の点を守りましょう。

- 1 吊り下げタイプの殺虫剤は次の場所では
使用しない。
居室 (人が継続して使用する部屋 居間
寝室、事務室など)
食堂、厨房などの飲食する場所および飲
食物が露出している場所
その他、人が長時間留まる場所
- 2 殺虫機使用タイプの殺虫剤は、殺虫機停
止後、1 時間放置し、その後十分換気して
から入室する。

【参考】主なジクロロボス蒸散型殺虫剤
《アース製薬(株) バルナ殺虫プレート等
《国際衛生(株) パナプレート、ペーパーセクト等
《中山工業(株) ニッサンプレート 18、殺虫プ
レート、ワイパープレート、GNプレート等
《ニッサン化学工業(株) ニッサン殺虫プレート、
ゴキブリプレート等
《(株) バイロ》 日曹殺虫プレート R、クイックロ
プレート等
《(株) アイリス》 プラノン

問合せ先
東京都生活文化局消費生活安全課
03 5388 3056

ピジターセンター講演会

講演会を開催いたします。皆様のお越しを
お待ちしております。詳細は決まりましたピ
ジターセンターに掲示します。

【小笠原の植物について (仮称)】

《日時》 1 月 13 日 (木) 午後 7 時～9 時

《講師》 東京大学大学院総合文化研究科
助教 伊藤 元己

【小笠原の地形について (仮称)】

《日時》 1 月 15 日 (土) 午後 7 時～9 時

《講師》 東京都立大学理学研究科
教授 堀 信行

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係
2 2123

私立高等学校入学支度金の貸付

都内の私立高等学校、私立高等専門学校ま
たは私立専修学校高等課程 (3 年制課程) に入
学する生徒の保護者に入学支度金を無利息で
お貸しいたします。

貸付条件等は次のとおりです。
【貸付条件】
保護者が都内に居住していること

【貸付額】 1 人当たり 20 万円

【返還方法】
在学期間に月賦、半年賦等で学校に返
還する

【申込方法】
合格後 入学する学校に直接申し込む

問合せ先
入学する学校または
財(東京都私学財団)
03 5206 7926

高校寄宿舎食事賄い契約者募集

母島出身の生徒の寄宿舎(ぎんねむ寮)で、
寮生のために食事賄いを請け負っていただ
ける方を募集します。

【内容】

1 日 3 食、3 ～ 5 人程度の食事賄いを 1
年間を通じて提供できること。ただし、高
校の夏期・冬期・春期休業中は除きます。

【契約期間】 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日
【応募期間】 1 月 12 日 (水) ～ 24 日 (月)

問合せ先 小笠原高校事務室 2 2346

東京二弁護士会による法律相談

東京二弁護士会主催による法律相談を開
催します。相談を希望される方は、ぜひこの
機会をご利用ください(予約が必要です)。

【相談内容・時間】
無料一般相談 (1 コマ 40 分以内)

【母島】

《日時》 1 月 13 日 (木) 午後 7 時～9 時

《場所》 母島支所 2 階小会議室

【父島】

《日時》 1 月 14 日 (金) 午後 3 時～5 時

《場所》 地域福祉センター 2 階会議室

【予約受付時間】

月～金曜日 午前 9 時 30 分～午後 5 時

(祝日および正午～午後 1 時を除く)

【主催】 東京弁護士会
第一東京弁護士会
第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号
法律相談センター
03 3581 1511

司法書士による無料相談会

「少額労働 110 番」

【日時】 1 月 29 日 (土)、30 日 (日)

午前 10 時～午後 4 時

【電話による相談】

《当日の臨時電話代表番号》

03 3353 9205

【面談による相談(要予約)】

《予約電話番号》

03 3353 9191

《予約受付》 月曜日から金曜日の

午前 9 時から午後 5 時まで

《面談会場》

四ツ谷「司法書士会館 1 階 相談ブース」
新宿区本塩町 9 番地 3
(JR 四ツ谷駅から徒歩 4 分)

問合せ先

東京司法書士会企画部 伊東・末光

03 3353 9191

2 月のははじま丸

「燃料油価格変動調整金」

ははじま丸の運賃に「燃料油価格変動調整
金」を適用しています。

2 月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、
1 月分から変更ありません。

【旅客運賃】 () 内は変動調整額

《1 等》 大人 7900 円 (+340 円)

小人 3950 円 (+170 円)

《2 等》 大人 3950 円 (+170 円)

小人 1980 円 (+90 円)

《村民割引(往復)》

大人 5140 円 (+220 円)

小人 2570 円 (+110 円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)
03 3455 3090

おがさわら丸ドック期間中の郵便物の取り扱い

郵便物の取り扱い

おがさわら丸ドック期間中の郵便物は、共勝丸でも輸送する予定です。

郵便物を載せる共勝丸の船便や、受付時間等は、小笠原郵便局、母島簡易郵便局に掲示しますのでご確認ください(海況等により、共勝丸の運航スケジュールが変更される場合があります。)

なお、共勝丸での郵便では、チルド郵便物の取り扱いはいたしません。

問合せ先 小笠原郵便局 2 2110
母島簡易郵便局 3 2331

地域福祉センター 父島図書室より

コミックなどの配置変更のお知らせ

図書室受付カウンターの移動に伴い、コミックはこれまでより蔵書規模を縮小して2階壁際の書架に移動します。1階図書力カウンター周辺は、雑誌、地域資料、新着図書コーナーになります。

資料の配置につきましては、限りある図書室スペースをより有効に活用し、今後、図書をより充実していきたいと考えております。

貴重本の閲覧には予約が必要です

貴重本キャビネット内資料の閲覧には予約が必要です。閲覧希望の方は、申込書にご記入ください。予約から閲覧までは数日かかります。

現在そして未来の小笠原村民に手渡す貴重な記録資料です。ご理解の上ご協力をお願いします。

問合せ先 地域福祉センター図書室 2 2911

健康のすゝ

地域福祉センターの窓口が変わります

1月4日から、談話コーナーの一部が、図書室受付窓口になり、現在の図書室窓口が保健・福祉の総合窓口となります。窓口の変更に伴い、福祉センター内はすべて禁煙となります。

問合せ先 健康福祉課 2 3939

小笠原村住民健診結果説明会

11月に行われた住民健診の結果について、医師・栄養士・看護師が個別に説明する結果説明会を開催します。

結果説明会にご来場できない方は、今月中に、父島は地域福祉センター内健康福祉課、母島は母島支所で結果を受け取ってください。

【父島】

《日時》

1月5日(水)、6日(木)、7日(金)
午前9時～午後7時
(正午～午後2時を除く)

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》

1月9日(日)
午前10時30分～午後7時
10日(月)
午前8時～午前10時30分
(正午～午後2時を除く)

《場所》 母島支所2階会議室

問合せ先 健康福祉課 2 3939

結核予防接種「BCG」の対象年齢が変わります。未接種の方は早めに！

結核予防法の一部を改正する法律の施行(4月から)に伴い、結核に対する予防接種「BCG」の受け方が変わります。また、BCG予防接種を受けていない方は、改正後に受けられなくなる場合があります。

これまでBCGの接種対象年齢は「3か月～4歳未満」でしたが、4月から「生後6か月未満」に変わります。

このため、現在4歳未満で4月以降に生後6か月を越える方は、BCG予防接種の対象者から外れてしまいます。

まだ未接種の方は、改正前までにツベルクリン反応・BCG予防接種を受けましょう。

BCGの予防接種は、乳児期に結核にかかると重症化する恐れがあるため、これを未然に防ぐことを目的としています。

【次回接種日】

《ツベルクリン反応》 2月1日(火)

《BCG》 2月3日(木)

問合せ先 健康福祉課 2 3939

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別に通知します。

6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。

【対象者】 3、4か月、6か月、9か月、1歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】 1月13日(木) 午後2時～4時

(受付時間 2時～2時30分)

【場所】 地域福祉センター2階

問合せ先 健康福祉課 2 3939



けんこう通信

健康福祉課
第 65 号

健診結果を生かすために！ ～ Part 2 . 高脂血症を改善するには ～

なぜ高脂血症になるの？ ～ コレステロールも中性脂肪も、生活習慣が大きく関係 ～

運動不足、ストレス、食生活の乱れ、加齢(肝臓でのコレステロール量の調整が働きにくくなります)、遺伝的要素などの環境因子により、血液中のコレステロール量が増加(多因子高コレステロールタイプ) 高脂血症に!!

ほかに、二次性高コレステロールタイプ(内分泌疾患や肝臓・腎疾患等に合併して起こるもの)、家族性高コレステロールタイプ(主に遺伝的な要因によって LDL が血液中に増えやすい)などありますが、ほとんどが上記のタイプです。

なぜ中性脂肪が高くなるの？ ～ 不規則な食習慣が大きく関係 ～

食べ過ぎ、飲み過ぎ、まとめ食い、欠食(次回の食事でエネルギーを過剰に取り込もうとします)、夜食(活動量が低下するため消費エネルギーが減少する)などの食習慣は、血液中の中性脂肪量を必要以上に増やします。

これらが続くと、さらに余剰な中性脂肪の処理に時間がかかるため、慢性的な高中性脂肪血症に!! また、蓄えられる皮下脂肪量も増加します。 中性脂肪の値は食事の影響を受けやすいため、空腹時の検査が原則です。

高脂血症を改善しよう

1. 食生活 ～ 食生活の改善で、総コレステロール値を 10～15%下げることができる！ ～

(1) 動物性脂肪(飽和脂肪酸)は控える ... 動物性脂肪(飽和脂肪酸): 常温で固まる油脂類のこと ...

動物性脂肪の多くに含まれる飽和脂肪酸は、肝臓での LDL(悪玉コレステロール)の合成を促進して、増やします。飽和脂肪酸を多く含む食品(生クリームやバター、ラード、脂肪の多い部位の肉・内臓類、加工食品など)の摂取は控えましょう。逆に、オリーブ油などの植物性脂肪や魚介類(とくに青魚は血栓防止にも役立ちます。新鮮な魚を食べましょう。)に多く含まれる不飽和脂肪酸(常温では固まらない油脂類に多い)はコレステロールを低下させる作用があります。脂肪は植物性脂肪 2 : 動物性脂肪 1 の割合で摂取することを心がけましょう。野菜、魚、肉、豆類、卵、乳製品(低脂肪のもの)、海藻類、芋類、果物、ご飯など、バランスのよい食事をとることも大切です。

魚介類はコレステロールを多く含むものもありますが、不飽和脂肪酸が多く、エビやイカはコレステロールの吸収抑制作用も働くので、以前考えられていたように血中のコレステロール値を増加させません。普通量を食べるには問題ありません。また、卵も栄養的にすぐれた食品ですので、1日1個程度は食べてよいとされています(医師から制限されている方は除きます。)

(2) 食物繊維を十分に ～ 腸管内でのコレステロールの吸収を抑制 ～

(3) ビタミン類は不足しないように

緑黄野菜に含まれるベータカロチンや、淡色野菜・果物に含まれるビタミン C、ナッツ類などに含まれるビタミン E は、LDL(悪玉コレステロール)の酸化を防ぎます。LDLの酸化は、動脈硬化を促進させてしまいます。

(4) ゆっくりよく噛んで腹 8 分目、3 食を規則正しく

コレステロールの少ない食品でも、過食すれば多く取り込むこととなります。エネルギーのとりすぎ、欠食、まとめ食いは体内の脂質を増やします。

(5) 糖分、アルコール、脂肪はとりすぎない

糖分・アルコール・脂肪のとりすぎは、中性脂肪を増やします。とくに、アルコールは肝臓での中性脂肪の合成を促進させます。

2. 運動習慣 ～ 中性脂肪が分解され、HDL(善玉コレステロール)が増加し、その結果総コレステロールが減少する！ ～

週に 2～3 回、1日 20～30 分以上の軽く汗ばむ程度の軽い運動(ニコニコペース)を行ないましょう。運動を開始して約 20 分間は糖質中心に燃やされ、その後脂肪が燃やされます。できるだけ 20 分以上の運動を継続しましょう。

運動は、中性脂肪の多い方、HDL(善玉コレステロール)が低下している方に、特に効果的です。

3. たばこ ～ 本数が多くなるほど HDL(善玉コレステロール)を減らし、LDL(悪玉コレステロール)を変性させます ～

禁煙が基本です。どうしても無理であれば、せめて本数を減らしましょう。

4. 医師のもとで上手に管理 ～ かかりつけの医師を持ちましょう ～

血清コレステロールを 1%下げると、冠状動脈疾患(心筋梗塞など)危険率が 2%低下すると言われています。

食事療法、運動療法を実行し、主治医のもとで定期的に検査を受けましょう。それでも改善が期待できないときには、薬剤による治療が必要な場合もあります。医師の指示に従いましょう。

日々の生活習慣の見直しと工夫が大切です。継続は力なり、高脂血症を予防・改善しましょう。

環境自然のページ

世界自然遺産のコーナー

「世界遺産等に関する村民説明会」について

11月27日、28日に東京都の関係者を迎え、世界自然遺産に対する村の考え方、東京都における登録地域の考え方などについて、説明会を開催しました。

このときの主な説明内容は次のとおりです。

【世界遺産に対する考え方】

「自然との共生」は村の基本方針の一つであり、その実現のためにも、世界自然遺産の登録を肯定し、推進していきます。

登録にあたっての課題

- ・村民生活に多大な支障が生じないこと
- ・航空路と両立すること

これらの点については、国や東京都など関係機関と十分協議し、調整を行っていきます。

【登録候補地の考え方(東京都)】

父島・母島

国立公園の特別保護地区、第1種特別地域を登録候補地として検討します。また、第2種特別地域、第3種特別地域については、自然環境や利用状況等の調査を基に、登録基準を満たす地域について登録候補地として検討を進めます。

その他の属島

国立公園の全域を登録候補地として検討を進めます。なお、ともに航空路を検討している地域など小笠原諸島の振興にとって重要な地域は除くことも検討します。

【登録にむけた保護制度の検討(東京都)】

国立公園保護計画の見直し

登録候補地のうち、国立公園の特別保護地区あるいは第1種特別地域でない地域については、検討結果を踏まえて保護計画の見直しを提案していきます。

バッファゾーンの設定

登録地域を保護するため、外来種対策や固有種保護施策、ルールを定めた利用などを行う地域(バッファゾーン)を隣接して設けることを検討します。

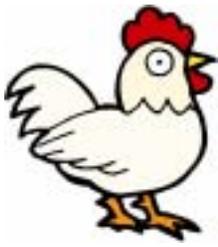
説明会には、父島が56人、母島が32人の方々が参加され、活発な意見交換が行われました。その主なものは「国立公園内の民有地の取り扱い」「航空路の取り扱い」「外来種対策の必要性」「説明会の継続などに関するご意見」でした。

東京都では、現在実施中の自然環境等の調査結果と、今回の意見等を踏まえ、さらに具体的な登録地域の検討(線引き)を行っていく予定です。

村としても、国や東京都の動きを見ながら、説明会の開催や意見交換の場の設定を行っていきたくと考えています。

国立公園における現在の保護区域の指定状況など、国立公園保護計画の詳細については、小笠原支庁土木課自然公園係までお問い合わせください。(電話 2 2123)

問合せ先 企画課企画係 2 3120



小笠原ホエールウォッチング

協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート6
「個体識別番号 34の出産!」



個体識別番号 34 とその子供
(写真は (有)父島タクシー 増富 真美さん提供)

イルカ調査隊は2003年11月、父島沿岸でお腹にシユガースポットと呼ばれる黒い斑点がたくさん見られる大人のイルカ(個体識別番号 34)を見つけました。右胸ビレ先端が欠けているのが大きな特徴です。

その後、2004年5月と6月にも父島沿岸で1回ずつ確認されていましたが、12月になつて新生児を連れていた。34を小笠原のイルカガイドさんが発見しました。2頭は終始離れずにいたことから、34が最近出産し、その子供を連れていた可能性が考えられます。

この 34は母島にも出現したこともあり、母島船客待合所の壁には 34が写真で飾られています。右胸ビレの先端が欠けているの

が目印になりますので、母島の方、母島に来島される方は母島船客待合所で 34を探してみてください。

第33回インタープリター養成講座(勉強会)
「ホエールウォッチングのマーケティングと戦略」

【日時】 1月24日(月)午後7時
【場所】 B しつぷ2階会議室

第7回OWAホエールウォッチング・
インタープリター認定講習会(要予約)

【日時】 1月20日(木)
昼の部 午後2時～5時ごろ
夜の部 午後6時～9時ごろ

【場所】 B しつぷ2階会議室
【内容】 インタープリテーション学、小笠原の基礎鯨類学

【対象者】 15歳以上(クジラとガイドの勉強をした方)
【持ち物】 筆記用具、飲み物

第3回OWAホエールウォッチング・
インタープリター更新講習会(要予約)

【日時】 1月21日(金)
昼の部 午後3時～5時
夜の部 午後7時～9時

【場所】 B しつぷ2階会議室
【対象者】 2002年12月に第3回目の認定を受けた方(郵送でもお知らせします。)

【費用】 千円
【持ち物】 筆記用具

新規認定講習会と更新講習会は、母島でも1月に開催予定です。日程は別途お知らせいたします。

申込み・問合せ先
小笠原ホエールウォッチング協会
2 3215

小笠原エコツーリズム

推進委員会のコーナー

エコツーリズムのすすめパート43

村内にある自主ルールパート4

今回は、小笠原村観光協会の「オオコウモリ・ウォッチング」についてのガイドラインをご紹介します。

このガイドラインは、昨年5月に小笠原村観光協会ガイド部のオオコウモリの会が策定しました。ガイド同士の合意事項として、3つの目標と9つの項目があります。

【目標】

ガイド業者同士の連携をとりながら、お互いに気配りして行動する。
オオコウモリや野生生物にできるだけ配慮した形で行動する。
研究機関と連携し、保全活動に寄与していく。

【項目】

- 《ライトについて》
探すのはガイドのライトのみ。弱い光または赤い光を用いる。
- 《ストロボ撮影について》
1カット限定にする。
- 《人数について》
おおむね1スタッフにつき10人まで。
- 《音について》
見るとき、探す時は静かに。民家が近くにある場所では静かに行動する。
- 《餌付けについて》
餌付けは絶対にしない。
- 《私有地の利用について》
必ず許可を得る。対価を払うなどでトラブルを防ぐ方を講じる。許可の無い場所は絶対に立ち入らない。



《農業センターの利用について》
舗装路からは外れない等

《丸山トンネル付近の利用について》
安全管理の徹底。駐車場の指定等

《昼間のねぐらについて》

冬季の集団ねぐらはコウモリに与える影響が大きいため立ち入らない。また、ほかの時期もできるだけ控える。

エコツーリズム 持続的な地域の自然文化の保護とその観光利用の両立を図って地域振興するという考え方。

問合せ先

小笠原エコツーリズム推進委員会事務局
(小笠原ホエールウォッチング協会内)
2 3215

海洋センターだよりその43

新年明けましておめでとうございます

旧年中は、村民の皆様をはじめ、島外の多くの皆様のご理解ご協力をいただき、スタッフ一同、心よりお礼申し上げます。

昨年冬から春にかけては、ザトウクジラ国際共同研究(SPLASH)の新しい調査方法に悪戦苦闘しながらも取り組みました。夏から秋にかけては、海況が落ち着かないことが多く、アオウミガメの調査をなんとか最後までつなぎました。また、1年を通して、さらに充実したものを目指して、環境教育や地域交流プログラムに取り組みました。

このように新しいことに取り組むなど課題の多い年でしたが、おかげさまで調査活動も無事終了し、各プログラムも例年にも増して多くの皆様に参加していただくことができました。

そんな行く年に思いをはせるのもつかの間、すでにザトウクジラが島のまわりで見られており、新しい年があわただしくはじまっています。今年も、より一層充実した年になるよう頑張りたいと思います。

皆様には、クジラ調査中に海上や陸上ウエザーセッションで、お会いするかもしれませんが、その時はぜひお声をお掛けください。今年も皆様にとつて、よい1年となりますよう、ご健勝とご多幸をお祈りいたします。

【お知らせ】

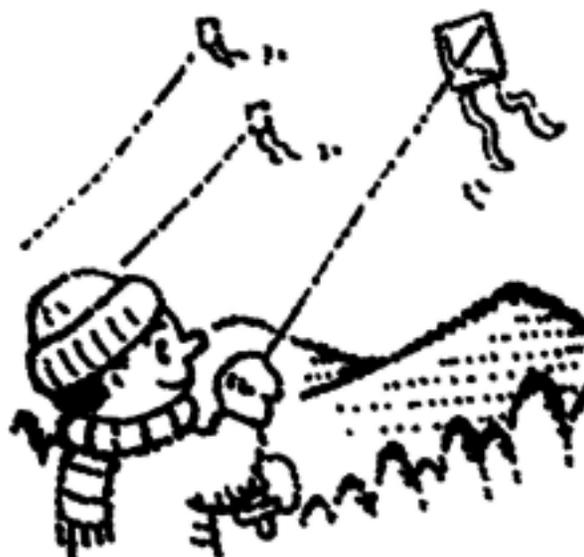
11月からの館内改修工事も終了し、12月23日にオープンしました。今後ともかわりなくお立ち寄りください。

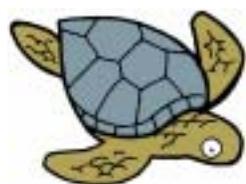
問合せ先 小笠原海洋センター

(日本ウミガメ協議会) 2 2830

ホームページ

<http://boni-n-ocean.net>





本年もどうぞよろしく
お願いいたします。

T S L コーナー VOL. 5

新年明けましておめでとうございます。今年はいよいよ「SUPER LINER OGASAWARA (スーパーライナーおがさわら)」が小笠原航路に就航します。村役場職員一同、新船の就航を成功させるために頑張っておりまして、村民の皆様のみならずのご協力をお願いいたします。

今月号では、12月に開催されたT S Lに関する村民説明会において、話題になったものの中からいくつかを取り上げて、村民の皆様にご紹介いたします。

説明会では会場からの質問に対し主に以下のような説明がありました。

いよいよ今年じゃな。
わしもがんばるぞい!



【就航日】

完工・引渡しは平成 17 年 10 月 31 日の予定。その後、船員の習熟運転、運航体制確認航海等で、一般に 2 週間程度かかることから、就航日は 11 月中旬ごろと予測。できる限り早期に就航させたいと考えている。

【運航スケジュール】

運航日をわかりやすくするため、通常期は東京を出航する曜日を固定した週 2 便とし、週末(金曜発)の 1 ~ 3 泊便と、平日(火曜発)の 1 泊または折り返し便を設定。多客期(GW、夏期最盛期、年末年始)は折り返し運航。竹芝棧橋の使用条件等につき関係者と協議の結果、竹芝発 17:00 父島着翌朝 10:00、また、小笠原での滞在時間をなるべく長く取るとの観点から、父島発 17:00 竹芝着翌朝 9:30 に設定。

【波高・就航率】

出航するかしないかの基準(発航停止基準)は、有義波高 5 m(現おがさわら丸と同じ)であり、これ以上の波高の出現が予想される場合には発航停止。過去のデータから、小笠原航路における有義波高 5 m 以上の波の出現率は年間 3 %程度だが、就航率については台風、運航上の都合などで上下することがある。

【運賃】

おがさわら丸と同等の運賃設定を考えているが、ベッド使用料など新たな考え方も含め、具体的な運賃については関係機関と調整中。料金体系が順次明らかになる過程で、また説明会を開催しご理解をいただきたい。

【乗船券販売システム】

2 等についてもすべて予約指定制にしたいと考えており、発券システムについて現在検討中。レディースルームについても乗船券購入の際に指定できるようなシステムを考えたい。

【燃料備蓄タンク】

アルミ船は一般に軽いため重量が速力に与える影響が大きい。1,000km も離れていると、航海途中での天候の急変等も考えて、念のために燃料を余分に積み増して東京を出航することとなり、その分船体重量が重くなり速力も落ちる。その結果、さらに燃料が必要になるという不経済な悪循環に陥る。父島に燃料備蓄タンクがあれば、仮に往路で想定以上に燃料を消費し、復路分の燃料が不足したとしても、不足分を補給することができるため、東京を出航する際に余分な燃料を搭載する必要がなくなる。また、逆に想定以下の燃料消費量であった場合も、父島にて余裕分を積み降ろすことが可能となる。これにより、船体重量の最適化が図られ、速力の向上、燃料の消費量の圧縮が可能となる。

小笠原海運としては、おがさわら丸とははしま丸の棧橋の間の駐車場付近(海運倉庫の隣り)に 200 kℓの燃料備蓄タンクを設置したいと考えている。関係者一同、景観上、防災上の問題が生じないよう進めていきたいと考えている。

【乗降設備】

竹芝では既存のボーディングブリッジを使用する予定。父島の乗降施設については、東京都に整備を要望しているところ。当面の対応として、バリアフリーで可動式のタラップのようなものを小笠原海運が新規に整備する方向で検討中。

【コンテナ】

新船には 12 フィート(長さ 3.658m × 幅 2.438m × 高さ 2.591m)コンテナを 40 個(生活必需品を中心にドライ 30 個、冷凍冷蔵等 10 個)積載可能。これらは、ははしま丸でも使用可能。また 12 フィート網型コンテナを作成し植木、家畜等を積めるように、また、コンテナと同サイズの台を作り、長尺物や車両も運搬できるようにする。

「SUPER LINER OGASAWARA」の最新の建造風景です。

12月24日現在の建造状況だよ。
今年も最新の情報をお届けするので
楽しみにしててね。



問合せ先 企画課 2 - 3 1 2 0

1月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	土	 入・出港日  元日	16	日	出港日 
2	日	母島成人式	17	月	
3	月	父島成人式	18	火	父島ノヤギ駆除
4	火	 入・出港日 	19	水	高校図書館開放 (17:30~20:00)
5	水	消防団出初式 (母島) 住民健診結果説明会 (父島 ~ 7) 高校図書館開放 (17:30~20:00)	20	木	OWAインタープリター認定講習会
6	木	定期予防接種 (三種混合、風疹 麻疹、日本脳炎)	21	金	村民対話集会 (父島) OWAインタープリター更新講習会
7	金	入港日  農業委員会選挙人名簿登録締切	22	土	高校図書館開放 (14:00~16:30)
8	土	小笠原警察署武道始式 高校図書館開放 (14:00~16:30)	23	日	小笠原ロードレース大会
9	日	消防団出初式 (父島) 住民健診結果説明会 (母島 ~ 10)	24	月	母島巡回労働相談 OWAインタープリター養成講座
10	月	出港日  成人の日	25	火	
11	火	父島ノヤギ駆除	26	水	村民対話集会 (母島) 村民意見・提案・相談・受付窓口 高校図書館開放 (17:30~20:00)
12	水	ぎんねむ寮食事賄い募集 (~ 24) 高校図書館開放 (17:30~20:00)	27	木	入港日 
13	木	入港日  乳幼児健診・歯科健診 (父島) 講演会「小笠原の植物について (仮称)」 東京三弁護士会法律相談 (母島)	28	金	出港日 
14	金	小笠原ロードレース大会申込締切 東京三弁護士会法律相談 (父島)	29	土	高校図書館開放 (14:00~16:30)
15	土	講演会「小笠原の地形について (仮称)」 高校図書館開放 (14:00~16:30)	30	日	小笠原ロードレース大会予備日
			31	月	村・都民税、国民健康保険税、介護保険料 納期限 償却用資産申告期限